



組合ニュース

# ぐんださいタウン

Ⅱ-56号 2010.3.5 発行

★ このニュースは、組合費と寄付金で作られています。★

群大ノ未来ツクル  
新しい現実 新しい挑戦

群馬大学教職員組合 [URL] <http://web.union.gunma-u.ac.jp/>  
[電話] 027-220-7863 [fax] 027-234-4140 [e-mail] [kumiai@showa.gunma-u.ac.jp](mailto:kumiai@showa.gunma-u.ac.jp)

© Yoshino C./昭和地区支部



## 582名分を石川病院長に届けました

組合・昭和地区支部は、夜間看護手当の増額を求める署名を募り、看護師の93%にあたる582名の方に協力していただきました。この署名は、2月1日（月）に石川病院長に手渡しました。ご協力頂いた方々に、この場をお借りして改めて厚くお礼申し上げます。

582名という数（看護師の93%）は、夜間長時間勤務に対する看護師の大きな負担・不満を物語っています。昭和地区支部では、これを看護師の総意と捉え、夜間看護手当を現行の6,800円から8,800円に引き上げるよう、病院長に対して正式に団体交渉を申し入れました。

今後は、病院長との交渉を受けて、学長交渉へと発展させ、早期に夜間看護手当の増額を勝ち取れるよう、大学に対して強く働きかけていきたいと考えております。



病院長への申入書・全文 .....	2
昭和地区・教職員駐車料金4月から値下げ .....	2
〔全大教教研集会報告〕学長選考問題で議論 .....	3
昭和地区支部恒例「組合大バザール」今年も大盛況!! .....	4

# 病院長への申入書・全文

前ページでお伝えした、病院長に対する団体交渉の申入書・全文を掲載します。

平成 22 年 3 月 4 日

国立大学法人群馬大学  
医学部附属病院長 石川 治 殿

群馬大学教職員組合昭和地区支部  
執行委員長 石川 巧 一

## 申 入 書

地方における高度先進医療を提供し、教育、研究をすすめる県内唯一の大学医学部附属病院の運営に健闘されている貴職に敬意を表します。

この重要な高度医療の提供、教育、研究を支える医療従事者の労働待遇は、提供している業務に比べ低い状況であります。教職員組合では、看護職員の夜間看護手当の増額を求める署名活動や医療技術職の業務を加味した調整額支給を申入れ続けております。

現在、大学における経営状況は、教職員すべてが熟知しております。しかし、教職員が技術を提供することで病院収益を増加させていることは事実です。経営状況を理由に増額できないという回答は説明になりません。また、平成 21 年 9 月に申入れした内容について正式な回答がないことは、教職員に対して不誠実な対応です。

下記に記す要求内容は、署名をはじめ、教職員、組合員の総意です。教職員、組合員の総意を真摯に受け止め、早急に実施することを要求します。

なお、団体交渉前までに文書による誠意ある回答を求め、重ねて団体交渉を申入れます。

## 記

1. 看護職員の二交代制勤務者に対する夜間看護手当を現行より 2,000 円増額すること
2. 臨床工学技師、歯科技工士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に「調整額」支給を支給すること。

以上

## 昭和地区・教職員駐車料金 4 月から値下げ

昭和地区支部では、以前より教職員駐車場の無料化を要求し続けていましたが、遂に平成 22 年度の駐車料金が値下げされることになり、組合（皆様）の声が反映される結果となりました。

なお、今後も、更に無料化を求めていきます。

## 〔全大教第 21 回教職員研究集会報告〕

前号の「ぐんだいタウン」でもご報告しましたが、9月に開催された全国大学高専教職員組合（全大教）の第 21 回教職員研究集会（静岡大学）について、引き続き黒須委員長からの報告を掲載します。

# 学長選考問題で議論

黒須 俊夫（中央執行委員長／社会情報学部）

私が参加した分科会は、「法人化 6 年 — 研究教育, 管理運営」と題する特別分科会でした。

そこで報告されたテーマは、12 ありましたが、報告の中で主な焦点とされたテーマを拾い出すと、次のようになります。

### 管理運営（13 件）

- ◇学長選挙問題（5 件）
- ◇文科省による大学支配の問題（2 件）
- ◇中期目標・中期計画の諸問題（4 件）
- ◇管理運営に関する諸問題（2 件）

### 労働条件（5 件）

- ◇労働者破壊の実態（4 件）
- ◇就業規則について（1 件）

### 教育研究の諸問題（2 件）

やはり「管理運営」に関する内容が最多で 13 件、中でも学長選挙問題が 5 件、大学の中期目標について 4 件となっています。

次に多いのは、労働条件に関する問題で 5 件、教育研究に関するものは 2 件でした。むろん、どの問題をとっても他の問題と密接に関連しています。

報告され、討論された内容を簡単にまとめると次のようになります。

### 〈学長選考問題〉

法人化後、学長を直接選挙で選出しないシステムになり、教員の「意向投票」が行われているのは 90%の大学とか。このうち、「意向投票」の結果がかなり「拘束力」をもっているのが東京大と京都大で、他ほとんどの大学では「参考」程度の位置づけであり、東北大は当初「意向投票」すら行わないことになっていたが、交渉の

末、06 年に「意向投票」を行うことになったそうです。

戦後 60 年、「民主主義」の砦であったはずの大学の、しかも戦後の教育を受けた教授たちが、いともたやすく「非民主的行為」を容認してしまうという実態は、実に嘆かわしいものであり、かつ、恥ずかしい実態と言わざるをえません。

そういえば、赤岩学長（当時）の法人化の説明の際に、私が「この法案でいくと、これまで多くの先輩たちが築き上げてきた学問の自由、大学の自治は、完全に破壊されることになるが、学長はどう思うか」と質問をしたとき、彼は「もうそういう時代じゃない」と回答していたことを思い出しました。そうです。「学問の自由と大学の自治」を破壊するために法人化したことが今、実感として分かりました。

そして、本学における「学長選挙制度」もまた恥ずかしいものの極みで、「意向投票用紙」に「投票上の注意」として「学長候補者として『適任ではない者』については『×』の記号を記載すること」とあり、「×」を付けるための記入行為を行えば、意向投票管理者たちに「×」を書いたことが即座に分かるしくみになっていることなど、恥ずかしくて紹介することすらできません。

\*\*\*

その後、9月24日の「平成 21 年度第 2 回学長選考会議」で、ようやく「×」方式は改められることになりました。選考方法には他にもまだ問題がありますが、われわれの主張してきたことがひとつ認められたこととなります。今後民主的な大学運営を目指して、主張しつづけることが必要でしょう。